

2025年 6月 6日

「MS IVC 2025 V投資事業有限責任組合」の設立について

三井住友海上キャピタル株式会社は、2025年6月6日付にて、当社が無限責任組合員として運営を行う「MS IVC 2025 V投資事業有限責任組合」（以下、「本ファンド」）を設立致しました。（本ファンドの概要は下記の通りです。）

本ファンドを通じ、引き続き、優良なスタートアップ企業へ積極的に投資を行ってまいります。

<概要>

名称	MS IVC 2025 V投資事業有限責任組合
ファンド総額	100億円
出資者	三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 三井住友海上キャピタル株式会社
設立日	2025年 6月 6日
運用期間	10年間（最長2年の延長が可能）
投資対象	国内外の未上場企業のうち、将来の株式公開が展望できる優良なスタートアップ企業（業種、ステージ等を限定しない）

以上